

# 震災の被災経験談の語り直しの効果と語り手に与えた影響

—福岡県西方沖地震における実践—

九州大学 教育学部 齋藤かな

九州大学大学院人間環境学研究院 准教授 杉山高志



## 1. 背景

### 1.1 災害伝承の重要性

災害を経験した地域において、様々な方法で被災体験の伝承や防災教育が行われており、被災経験を被災者自身が語る語り部も継承活動の一つである。トラウマになるほどに災害の記憶が色濃い被災者にとっては、被災記憶を忘却し災害伝承を行わないことによる心の癒しの効用も考えられるが、山本（2015）が指摘するように「経験した当時は不快な出来事でも、想起の時点で『あの出来事があったからこそ今の自分がある』と前向きな捉え直しができるなら、アイデンティティの達成の促進が期待される」ことから、災害伝承の語りは聞き手だけでなく、語り手である被災者自身の心の変容も期待され、自己評価を高める機会となる可能性も高い<sup>1)</sup>。

災害伝承や語り部活動は阪神・淡路大震災や東日本大震災など二次被害が生じ人的被害数の非常に大きい災害に関して、主に災害伝承館など公的な場での活動が活発的である一方で、公的な語りの場がないために被災経験が継承されてこなかった例も存在する。福岡県西方沖地震はその一例である。本研究では福岡県西方沖地震の被災者への実践を通じて被災経験が語られてこなかった災害の語りの賦活化に焦点を当てる。

### 1.2 福岡県西方沖地震について

本研究で取り扱う福岡県西方沖地震は、2005年3月20日午前10時53分に福岡県北西沖玄界灘にて発生した最大震度6弱、マグニチュード7.0の地震。福

岡市の人的被害数は死者1名、重軽傷者数1,038名であった<sup>2)</sup>。

### 1.3 語り直しについて

災害伝承の語り直しに関する既往論文は少ないが、中でも矢守（2020）が阪神・淡路大震災の語り部を対象とした研究がある<sup>3)</sup>。矢守が指摘するように語り直しとは基本的には過去に経験した同じ体験について、繰り返し想起し語る行為である。

本研究は、そもそも対外的な語りが行われてこなかった被災者の語り直しであり、聞き手の存在を強く意識した災害伝承の語りが初めて記録されると言え、対外的に語り始めて間もない語り手の変容に触れる。ここで、本研究での語り直しとは以下2点と定義する。①被災直後における語りと、それから約20年経った後の語り直し②本研究の語りの場において、一定期間における複数回にわたる語り直し、である。①については、被災直後にどのような語りだったのか、20年前の記録がないためあくまで推測することしかできない。語り手の語りから、「地震のことはね、話しませんでしたね。話すことすらつらかった。でも逃げるのよとかねそういうのは言ってましたね。でも、大々的、例えば小学生を相手に、まず命の確保とかね、そういうことを話したことない。」とあるように、家族や身内に対しては語り手Aが20年前に実体験したことをもとに、安全を確保するといった教訓を語ってきたことがわかる。また②については、聞き手が変化する中で、どういった語りの変化やAの心の変化がみられるかについて、分析・考察したい。

#### 1.4 本研究の目的

本研究では、災害伝承が相対的に少ない福岡県西方沖地震を例に、筆者が協働実践の中で設けた私的/公的な場での語り直しの効果と、災害伝承の賦活化の背景を分析する。語り直しの効果とは、当事者への影響のみならず、当事者以外の共同体への影響も含めることとする。

災害伝承に関する先行研究において、1.1でも言及したように阪神淡路大震災や東日本大震災などの大規模災害における語り部活動を取り扱ったものが多く、これらの災害においては、災害伝承館が多く設立され、語り部活動を行う団体が存在するなど、被災経験を多くの人に伝承する活動が活発に行われてきた。またそれらの研究においては、比較的長年語り部活動を行っている、つまりベテランな語り手にフォーカスをあてたものが多い。本研究における新規性として、以下の3点があげられる。1点目は、災害発生から約20年の間家族にしか被災経験を語らず、対外的な語り部活動を行ってこなかった、つまり今回初めて被災経験を語りだした女性に対してアプローチを行った点である。つまり、本研究がはじめて福岡県西方沖地震での災害伝承を取り扱うこととなる。2点目は、本研究が語り手への単なるインタビュー調査であることにとどまらず、その語りをさらに様々な聞き手へと展開するために語りの場を創出し、語り手Aとともに災害伝承を拡大させた点にある。初段階において研究者が聞き手となりそれを拡大させようと、Aと共に地域コミュニティに働きかけたアクションリサーチ、協働実践の取り組みであるといえる。最後に3点目として、語りの場作りに関しては、女性の住むX地区には外国ルーツ住民が多く、日本人だけでなく外国ルーツ住民を巻き込んだ防災教育実践の場において、工夫をしながら語る場を生み出したということがあげられる。Aの語りを映像に収めて研究者自らが字幕付きの動画を作り、棒人形などの媒体物を用いて、年齢や言語・文化のハードルを乗り越えようと様々な工夫を凝らし、災害伝承の拡大に努めた。

このように、Aと研究者とそれらを取り巻く地域コミュニティとの協働実践の取り組みとして、研究者が語り手Aに寄り添いながら語りの場を作った過程とその影響についても、複数回にわたって語り直しを行った効果として位置付ける。さらに、今回語りの場を作ることによって長年語られてこなかった災害伝承の賦活化へとつながった。日の目を帯びることのなかった災害伝承の賦活化に必要な要素と本研究の特徴についても考察する。

## 2. 対象

福岡県西方沖地震での唯一の犠牲者（女性B・発災当時70代）と発災時に居合わせた現在80代の女性Aを対象とした。AはBと一緒にAの自宅のブロック塀のそばで雑談をしている際に被災した。Aは障害物のない数メートル離れた場所へ逃げたが、Bは戦争教育の名残で有事は伏せるべきととっさに判断しその場に伏せたためAの自宅のブロック塀の下敷きとなりお亡くなりになった。Aは心理的抵抗感や語りの場がなかったことからBについて約20年間対外的に語ることはなく、マスコミの取材に応じることもなかった。今回、共同研究者が研究を行うX地区の関係者からの紹介を経て、筆者に初めて被災経験を語るようになった。調査においては、女性への心理的な配慮をしながら心理的な負担にならないように努めた。本人が直接多くの聞き手へと語る様式を取らずに、研究者が媒介者となって語り継ぎを行いながら、次第に語りの場を広げていき語り手自らが多くの聞き手の前に立ち防災イベントにて使用する動画や資料など、本人への確認を丁寧に行い、防災イベントを通じて地域に向けた発信を行った。これをきっかけに福岡県西方沖地震に関してマスコミの取材を受けるようになり、自らが語り手となって災害伝承活動に積極的な姿勢を見せている。

## 3. 研究方法、分析方法

筆者はAの自宅へ足を運び聞き取り調査を3回、

防災に関するイベントを複数企画してAを招待し語り部として活動する様子を3回、計6回調査をした。自宅での聞き取り調査では半構造化インタビューを用い、基本的にはAが記憶を想起するままに自由に語る形であった。また、Aが公的な場での語りを行う前に、私的な空間で聞き取った語りの動画を編集して、Aに動画の確認をとった上で、X地区の外国ルーツの子どもたちを対象とした防災イベントにて放映した。

アクションリサーチを行いX地区の防災イベントにおいて語り場を作りながらAの語りを記録した。佐藤(2011)のエスノグラフィーの手法、矢守(2020)のアクションリサーチを行いながら被災者の語りを分析した手法を用いた<sup>3)4)</sup>。

本研究の調査は、九州大学大学院人間環境学研究院都市・建築学部門および都市共生デザイン専攻・空間システム専攻等研究倫理委員会の承認(承認番号:AUD2024-02)を得て、個人情報の取り扱い、取得データの匿名化等の倫理的な配慮を厳に留意しつつ実施した。

## 4. 結果

### 4.1 活動内容

活動の内容を表にまとめたものを以下で示す。

4. 結果や5. 考察において、語りを記録した場として、表1に示している番号①～⑥で示す。また語りの形式について、聞き手が研究者に限られる場合を私的な語り、研究者以外の一般人を対象とした語りを公的な語りとして位置づけ、表に示す。また、②'については②での語りの様子を撮影したものを動画編集をし、Aに同意を取ったうえで防災イベントにて活用した。

表1 Aの語りを記録した場面の詳細

	日	イベント内容	記録	聞き手	形式
①	2024/10/10	聞き取り調査	約115分	筆者含め研究者3名	私的
②	2024/10/31	聞き取り調査	約148分	筆者含め研究者3名	私的
②'	2024/12/3	防災イベント(1) (動画出演)	約12分 (動画)	外国ルーツ(カナダ、ベトナム、ネパール、韓国、中国)の小学生8名 (うち2名は能登半島地震を経験)	公的
③	2025/1/31	防災イベント(2)	約63分	②'に参加した外国ルーツの小学生のうち5名 (カナダ、ベトナム、ネパール、中国)	公的
④	2025/3/8	防災イベント(3)	約7分	外国ルーツ住民を含む吉塚地区の地域住民約40名	公的
⑤	2025/4/20	ミャンマー地震を ふまえた パネルディスカッション	約9分	約110名(ミャンマー、ベトナム、日本、インドネシア、メキシコ)	公的
⑥	2025/5/28	聞き取り調査	約156分	筆者1名	私的



写真1 ②の語りの聞き取りの様子



写真2 ②'防災イベントでの動画視聴の様子



写真3 ③で小学生がAから直接語りを聞く様子



写真4 ④のイベントを踏まえて感想を述べるA



写真5 ⑤のイベントでパネリストとして語るA

## 4.2 語り直しを重ねる中での語り手A自身の変容

### (i) 災害伝承への当事者意識の高まりと語りへの抵抗感の明確な言語化

①②では、聞き手であった研究者にAに代わって被災体験談を語り継いでほしいという願いを持っていた。しかし、⑤⑥の語りからもわかるように、公的なイベントにおいて研究者以外にAの語りが拡大されると、伝承に関する願いだけでなくA自身も語り継ぐ使命があるという当事者意識の高まりを感じさせる発言がみられた。

また当初“うまく話せない”、“話してもわからない”と漠然とした抵抗感を持っていたが、後半の語り直しではBの残酷な亡くなり方を語ることに、Bへの申し訳なさやBの家族を傷つけることになるのではないかと、抵抗感が具体的に言及されていた。語ることへの抵抗感は語り直しの中で変化してはいないが、明確にどのように抵抗感があるのかが言語化され、それでもやはり語り継ぐことの重要性を理解しているからこそ語っている、というようであった。

このように聞き手が研究者以外にも多く増え、何度も語り直すうちに語ることへの当事者意識が高まり、Aの中で記憶と気持ちの整理が進むことで、抵抗感への明確な言語化がなされたと考えられる。

“皆さんもね、どうぞ広めてください。お願いします。”  
(②, 25:00~より)

“お宅みたいにこういう目的がね、こういうふうなっておっしゃれば、私は話すべきだと思うんですね。話さなきゃいけないし、どこかで伝えていただかなきゃね。”(②422 12:19より)

“（これまで経験したいろいろなことを）皆さんの話作りみたいだね、話すことはありましたけどね。地震のことはね。話しませんでしたね。話すことすらつらかった。”(②, 422 12:40~)

“お友達の命がなくなったということは、これはね、語り継がなきゃいけない。”(⑤, 7:40より)

“それを皆さんに言うと、彼女の家族が傷つかるんじゃないかなと、傷つけるんじゃないかなと思っただけね、やっぱり遠慮はしてましたね。でも今となってはやはり彼女が身をもってそういうあれをね、されたんです。やはりこれは皆さんに伝えなきゃいけないと思うのが、本心ですね。”(⑥, 17:03より)

### (ii) 仮定法の語りの減少

過去に起こったことに対して相反することを連想する「あのとき〇〇だったら～だったのに。」という仮定法の語りが、初期の段階では多くみられた。①は6回、②は1回、③は2回と、発災時のAとBの様子を回想する際に多く用いられた。しかし、語り直すうちに仮定法を用いた語りは少なくなり、最終的に⑥では、Bが伏せたことについて“本心だった、下敷きになるために伏せたわけではなかった”と言及した。Bが伏せたことを受け止めきれなかったからこそ仮定法を多く用いていたと考えられる。

矢守の分析においても、仮定法の語り（ブルーナー, 1999/1990; やまだ, 2000b)について言及しており、この手法は聞き手を巻き込む視点の互換が生じると指摘する<sup>3)5)6)</sup>。本研究では語り直しを重ねる中で仮定法の語りが減ってきたことから、Aの用いた仮定法の語りは単に聞き手への互換だけでなく、自分自身への投げかけであったように考えられる。何度も仮定法の

語りを自分自身に反芻することで、過去の変わることのない記憶の想起を通して自分自身と向き合い、辛い被災経験を自身の人生史へ組み込もうとしているのではないか。

“身長分を走れば、助かったんです。” (①, 4:27～)

“あの電柱がなかったらひよっとしたら命が助かったんじゃないか” (①, 13:38～)

“やっぱり戦争体験者がそういうふうなことを行動されたのも、それは本心だったんじゃないかなと思って。…偶然が重なったね。” (⑥, 2:02:21～)

### (iii) バイプレイヤーの呼称変化に伴う人物の解像度の向上

語りの形式を規定する要因として、語りのバイプレイヤーとなる概念が提起される(矢守, 2020)<sup>3)</sup>。矢守によると本概念によって語り手本人の視点とバイプレイヤーの視点とを並立させ、かつ、両者を独特の様式で互換させることによって語りを成立させているという。

しかし、本研究において注目すべき点は小題にもあるとおり、バイプレイヤーの呼称が度々変化するという点にある。本研究におけるバイプレイヤーの1人をBとすると、①では、Bは「お友達」「彼女」と表現されていたが、②では、突然「Bさん」という呼称の変化が見られた。その後もしばらく話していると、また「お友達」「彼女」という表現に戻っており、語り全てを通して「Bさん」と呼称が出てきたのは7か所のみであった。この7か所の話の内容の傾向として、ブロック塀が倒れて亡くなった女性という意味合いではなく、Bの生前の様子や人となりを想起するエピソードであった。

さらに、B以外のバイプレイヤーとして考えられる、母親や仙台地震の影響でダンスに穴があいた友人に関して、呼称の変化は見られなかったが、Bと同様に彼らについても私的な場で語り直すほど人物像の情報が補強され、彼らの解像度も益々上がっていった。

“Bさんの記事を割と大きく出ましたよ。彼女はこういう方だったっていうのは、それは立派だって。”(②, 422 11:21 より)

“(Bさんとの思い出話において) Bさんがね、お世話してくださったからねよかったねと思って”(②, 422 19:35 より)

“(発災時の回想)だからもう Bさんどうしてるかなと振り返った、本当の瞬間ですよ。これがね、天女が舞い降りるみたいなね。”(②, 422 25:48 より)

“やっぱり今思うとねやっぱ時代があって、Bさんがね、やっぱり戦争体験者がそういうふうなことを行動されたのも、それは本心だったんじゃないかなと思って。何もその下敷きになるためにその伏せられたわけじゃないけどね。偶然が重なったね。”(⑥, 2 2:02:21 より)

### (iv) 語りの時系列の変容

私的な場において複数回語り直しを繰り返す中で、過去の話題がより色濃く表出した。語り直すほどに「地震の話聞く」という目的であったにも関わらず発災時の語りが減った。私的な場での語り直しが進むほど、災害とは関係のない前後の記憶を多く想起することで、辛い被災記憶をA自身の人生史にうまく組み込もうとしているように思われた。以下の表2は語り①～⑥を時系列ごとに分類したものである。

表2 語りの時系列の整理

	語りの時間(秒)		割合(%)	
	①	⑥	①	⑥
発災前	2090	4699	35.14	59.00
発災直前	125	0	2.10	0
発災時	840	690	14.12	8.59
発災直後	445	570	7.48	7.09
発災後から現在	2447	2075	41.15	25.82

## 4.3 Aを取り巻く周囲の環境の変容とAの語りの関連性

### (i) 公的な場と私的な場での語りの違い

聞き手が研究者だけのプライベートな話がしやす

い私的の場でのみ表出するエピソードがあり、登場人物の解像度も向上した。Aは私的な場においてのみブロック塀が倒れた原因として電柱について深く言及している。電柱については、“発災後に因果関係があったかどうかを調べようとしたが、夫から電柱を取り扱う会社と争っても勝ち目はないから気にするなど言われた”、“泣き寝入りだ”と語るように、常にAの中で、電柱がブロック塀倒壊の原因につながった可能性を感じながらBがブロック塀の下敷きになる様子を語っていたことが推測される。これはAのやるせなさ、理不尽さを強く表すが、あくまでA個人の中での憶測であり根拠に乏しいと自覚していたからこそ、語り部として研究者以外の聞き手が存在する「公的な」場においては表出しなかった語りであると考えられる。高野ら(2007)によると、災害伝承館などの公的施設で語り部を行う語り手は、聞き手によって期待される語りをしようとする傾向にあるという<sup>7)</sup>。本研究においては、公的な施設での語りではないものの、「福岡県西方沖地震を被災した語り手」として期待される、多くの聞き手がいる場が公的な語りがなされる場であったと考えられ、その場においてはブロック塀の倒壊の真意に対してのAの憶測は隠されたのではないか。

また、Aは聞き取り調査の直前に受けたテレビ取材に関してもうまくは話せなかったと私的な場での語りにおいて言及している。さらに私的な場でのみ、様々な登場人物に関して被災前後の記憶が多く想起された。

“(現在取材を受けた話について) 思ってるように十分にはね、話せなかったね。だけどね、私が体験したことを皆さんがね、理解してくださるかな。”(③, 3:13)

#### (ii) X 地区含む周辺地域での防災教育に対する危機感への言及、協働実践者としての仲間意識の醸成

①、②、③においてAはX地区を含む周辺地域の防災教育について生ぬるいと指摘をしていたが、それら

の話が③以降語られなくなった。確かに、福岡における断層や地震の可能性を知っておくべきだという点は強く語っている印象を受けたが、批判的な姿勢での発言ではなく、伝承すべきことの1つとして語っているようであった。聞き手の存在がA自身の語りの使命感、当事者意識も向上させるきっかけとなり、伝承活動や防災教育に取り組む協働実践者や仲間として、二項対立にあった聞き手を捉え直すとともに自身の位置付けも変容したのではないか。

#### (iii) 聞き手の被災経験の有無による語りの伝播

本研究における語り直しは、聞き手の多種多様な存在が異なる被災経験の伝播にもつながった。②'でAの語りの動画を視聴した子どものうち2名が能登半島地震を経験しており、自身の体験をもとに被災経験のない子どもたちの理解を促すような発言が見られた。また、③では実際にAとの対話の中で能登半島地震での被災体験談を自ら共有し、子どもが語り手になりAが聞き手になるという、語り手と聞き手の構図の変化も見られた。

さらに、被災経験のある外国ルーツの子どもがAの被災体験談のみならず、自分自身の被災体験談も外国ルーツ住民を含む多くの人に伝えたいと、④では実際に語り手となり多くの人に被災体験談を共有し備えることの重要性や、Aの話を受けて安全確保に対する考えを語った。実際に能登半島地震を経験した子どもが、

“私も実際に(能登半島地震で地震を)体験したんですけど。(Aが)お友達を亡くしたことを話してるけど、実際に体験した人の仲間みたいな感じで、話をできて。実際に私が体験したことも、ないことも、そう教えてくれたり。もうあんな強いブロック塀がなんか壊れるんだっていうことも勉強できました。”(③, 1:13:26)

と語ったように、被災体験の共有が「仲間」のように感じられたこと、自身の経験も共有しようという思いへとつながるきっかけとなったことがわかる。

また④において、子どもが能登半島地震の被災体験談を外国ルーツ住民、Aを含めて多くの聞き手に語った様子を受けて、Aは

“あのお子さんがとてもね、本当に要領よくね、ポイントポイントでお話していて。ああいうお子様がね、ずっと語り継いでいかれるとね。もうこれは一番いいんじゃないかなってね。そう思います。”(⑥, 31:10)

と語った。

このように、語りの伝播により防災や災害伝承のみならず、被災経験という辛い記憶の共有が、経験した災害やストーリーは異なったとしても被災体験のある聞き手と当事者である語り手の区別なく、互いに災害伝承を継承する協働実践者としての仲間意識を醸成させたと考えられる。

## 5. 総合考察

本研究の目的は、災害伝承が相対的に少ない福岡県西方沖地震を例に、筆者が協働実践の中で設けた私的・公的な場での語り直しの効果と、災害伝承の賦活の背景を分析することである。4. 結果を踏まえて、以下3点に分けて考察する。

### 5.1 被災者(語り手)の心の変容

はじめはうまく話せないというAだったが、一連のアクションリサーチを通して自身の人生史の一部として被災経験を大切な記憶として整理し、Bとの関係性や発災直後のA自身との関係性を捉え直すことができた。野口(2015)がセルフ・ナラティブによる自己の構成について「同じ『経験』でも文脈が変わればまったく別の意味を帯びて輝き始めることがある。・・・自己物語はこのような書き換えの可能性に開かれている」と述べるように、語り直しを通じて発災時以外の記憶も聞き手と協働想起し自身の記憶を再構築することで辛い被災記憶を自身の人生史へとうまく組み込むことができたのではないか<sup>8)</sup>。

### 5.2 “聞き手”の存在

このようなAの変容がみられたのは「聞き手」の存在が大きいと考える。これまで語りの場がなかったために福岡西方沖地震の記憶が20年間災害伝承として語られてこなかったように、聞き手の存在があって初めて語りが存在するといえる。

しかし、本研究における聞き手とは単なる聞くという意味以上の役割も重要となってくる。まずAの語りを引き出す聞き手が存在し、ハブとなって語りの場を作ることにより多くの聞き手との出会いと災害伝承の拡大につながったのである。すなわち本研究の半年間にわたる語り直しが語り手Aと聞き手である研究者との協働実践であり、研究者による丁寧な語りの聞き取りと、この二者をとりまく共同体との関係性がAの変容、地域コミュニティにおける災害伝承の拡大と伝播に大きな影響を及ぼした。Aと研究者、語りに関わった全ての地域住民が本研究の協働実践者となったのだ。

### 5.3 日の目を見ることがなかった災害伝承の賦活化

災害伝承がゼロベースだった状態を本研究が賦活化させた背景として、語り部としての経験がないAに対していきなり大勢の前で語るというわけではなく、研究者のみの私的な空間で語りを引き出し、それを協働実践的に拡大させるという構図が特徴的であった。つまりAがありのままに語ることでできる場と、Aの想起した記憶を捻じ曲げることなく公的な場へと拡大した研究者の存在が重要なのだ。考察をもとに図としてまとめたものが図1である。

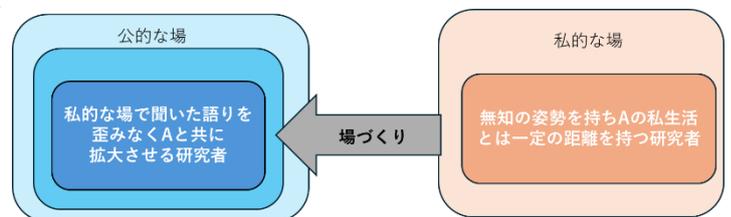


図1 公的・私的な場での研究者の役割

実際に、大屋(2022)は「東日本大震災の伝承施設においても、国や自治体の方針に合わない過去の記録

は展示しないという形で、『なかった』ものにされ、被災者の記憶も展示の方針に合致するようにさまざまな『修正』が加えられたり、語る機会さえも与えないという『制限』が加えられているという現実<sup>9)</sup>があるという<sup>9)</sup>。実際に A 自身も最近メディア取材を受けて当時の様子を語った時のことについて“うまく語せなかった”と漏らしたように、聞き手が持っている語り手への期待を語り手が強く感じてしまうと、そこではありのままの記憶の想起がなされないことがある。

さらに、重要なポイントとなるのは、研究者が無知の姿勢を持ち、A の私生活とは一定の距離があったために引き出せた語りが多かったということである。A の語りの記録の中には、被災体験談のみならず日常生活や思い出話も多く想起されていた。無知の姿勢をもった、他者性の強い研究者の存在が、積極的な姿勢を見せたことが、今回初めて語る A の被災体験談を引き出すことにつながったのではないだろうか。また「A さんの話を聞かせてください」という姿勢をもって傾聴したことで災害以外の語りも自由に想起することができ A の中での被災記憶の捉え直しが起こった。

さらに、上記では媒介者となった研究者に着目し災害伝承の賦活化について述べたが、研究者の設定した場において A の語りを聞く聞き手側にも要因があったと考える。それは、公的な語りの場として A の住む X 地区の若者を選定したことである。災害伝承とは、ある地域の過去にあった悲惨な出来事を教訓とともに未来へ継承していくことであるが、本研究における公的な場での聞き手も、彼らの住む X 地区で 20 年前に起きた出来事を自分事としてとらえることにつながった。このように無知の姿勢をもち積極的に語りの場を提供した他者性の強い研究者と、同じ地区に住む住民が A と協働実践者となり、災害伝承の拡大に努め歪みなく記憶を語り継ぐ機会を設けたことが、本研究において重要な示唆を示すのではないだろうか。

## 謝辞

本研究の実施にあたり、辛い記憶を想起し、被災体験を何

度も語っていただいた A 様、防災イベントにおいて多大なるご協力をいただいた、多文化共生社会の実現のため外国ルーツの子どもとその保護者を支援する一般社団法人 福岡国際市民協会 FIRA の皆様に、この場を借りて感謝の意を表することとする。

## 6. 参考文献

- 1) 山本晃輔 (2015) : 重要な自伝的記憶の想起がアイデンティティの達成度に及ぼす影響, 発達心理学研究, Vol. 26, No. 1, pp70-77
- 2) 福岡県福岡市 (2008) : 平成 20 年版 福岡県西方沖地震記録誌
- 3) 矢守克也 (2010) : アクションリサーチ 実践する人間科学, 新曜社, pp69-112
- 4) 佐藤郁也 (2011) : 暴走族のエスノグラフィー: モードの叛乱と文化の呪縛, 新曜社
- 5) ブルーナー, J. / 岡本夏木・仲渡一美・吉村啓子 (訳) (1999) : 意味の復権: フォークサイコロジーに向けて, ミルヴァ書房. [Bruner, J. (1990). Acts of meaning. Harvard University Press]
- 6) やまだようこ (2000) : 喪失と生成のライフストーリー: F1 ヒーローの死とファンの人生, やまだようこ (編著) : 人生を物語る: 生成のライフストーリー, ミルヴァ書房, pp77-108
- 7) 高野尚子・渥美公秀 (2007) : 阪神・淡路大震災の語り部と聞き手の対話に関する一考察—対話の綻びをめぐって—, 実験社会心理学研究, Vol. 46, No. 2, pp185-197
- 8) 野口裕二 (2015) : 読みの多様性をめぐって: ナラティブアプローチの視点から, 日本文学, Vol. 64, No. 3, pp29-35
- 9) 大屋 (2022) : 記憶のルシクラージュ: 負の記憶を忘れないために, ソシオロジスト武蔵社会学論集, Vol. 24, No. 1, pp1-37